

2024年10月1日

各位

因幡電機産業株式会社
代表取締役社長 喜多 肇一
(コード番号 9934 東証プライム)
問合せ先
執行役員経営企画室長 玉垣 雅之
(TEL 06-4391-1781)

従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての 自己株式の処分の払込完了及び一部失権に関するお知らせ

当社は、2024年7月29日開催の取締役会において決議いたしました、譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式の処分に関し、本日、下記のとおり、払込手続きが完了いたしましたのでお知らせいたします。

なお、当初予定しておりました処分株式数及び処分総額につきまして、一部失権により変更が生じたので、併せて変更内容をお知らせいたします。

本件の詳細につきましては、2024年7月29日付け「従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式の処分に関するお知らせ」をご参照ください。

記

1. 処分の概要

	変更前	変更後
(1) 払込期日	2024年10月1日	2024年10月1日
(2) 処分する株式の種類及び数	当社普通株式 <u>37,050株</u>	当社普通株式 <u>36,950株</u>
(3) 処分価額	1株につき3,880円	1株につき3,880円
(4) 処分総額	<u>143,754,000円</u>	<u>143,366,000円</u>
(5) 処分方法(割当先)	第三者割当の方法による (因幡電機従業員持株会 <u>37,050株</u>)	第三者割当の方法による (因幡電機従業員持株会 <u>36,950株</u>)

※変更箇所の下線を付しております。

2. 変更の理由

処分株式数及び処分総額の変更は、従業員に対する従業員持株会への入会プロモーションが終了し、従業員持株会の会員の内、従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度に同意する会員数が確定したことにより生じたものです。

3. 今後の見通し

本第三者割当が当社の2025年3月期連結業績に与える影響は軽微である見通しですが、今後公表すべき事項が生じた場合は速やかに公表いたします。

以上